

## 『スノーボード・スキー体験&鳥取県子ども会との交流』開催要領

- 1 目的 県下、市・郡子連の子どもたちが他県の子ども会との交流を通じて親睦を図る。活動の中では、県内では経験できないウィンタースポーツの体験やその土地の気候・風土の違いや体感を通して視野を広げ、人間形成の一助とする。
- 2 参加・出場資格 佐賀県子ども会会員であり、全国子ども会安全共済会に加入していること。
- 3 研修内容
  - ・スノーボード・スキー体験
  - ・鳥取県子ども会との交流
  - ・出雲大社見学
- 4 主催 一般社団法人佐賀県子ども会連合会
- 5 場所
  - スノーボード・スキー体験 鳥取県大山スキー場
  - 宿泊地 鳥取県立大山青年の家
- 6 期日 令和6年 2月23日(金・祝)・24日(土)・25日(日)
- 7 参加者
  - (1) 対象 佐賀県内の子ども会組織に加入する子どもたち(小5・6年生、中学生、高校生)、及び指導者
  - (2) 参加人数 子ども 20名まで 指導者および引率者5名まで  
※ 応募者多数の場合は、抽選とします。
  - (3) 最少履行人数 10名
- 8 参加費 一人当たり38,000円(バス代、宿泊および食事、用具借用料等含む)  
※ 一人当たり実質48,000円のところ10,000円を県子連より補助します。
- 9 持参するもの 健康保険証(写し可)、筆記用具、洗面用具、日用衛生品(歯ブラシ、マスク、常備薬等)、着替え、タオル、上靴など。
- 10 活動プログラム 別紙チラシ  
※ 「スノーボード・スキー体験」については、選択制です。  
お申込みの際に、希望のコースを記入してください。
- 11 参加上の留意点
  - (1) 食物アレルギーの有無の事前把握に協力をお願いします。
  - (2) 参加者の服装等は、活動に支障を来すおそれがある服装及び極端に派手な服装(アクセサリ等の装飾品含む)での参加は、不可とします。  
また、活動に関係のないピアス、マニキュア、頭髪染色などは禁止します。
  - (3) 貴重品(現金、クレジットカード、健康保険証(写し可)、スマートフォン等)は、自己管理をお願いします。
  - (4) 研修期間内において、主催者の故意過失によらない貴重品等の盗難、紛失に關しては、主催者は一切の責任を負いません。
  - (5) 研修期間内(交通手段での移動を含む)における、主催者の故意過失によらない施設内での物損等の事故に關しては、主催者は一切の責任を負いません。
  - (6) 参加者は佐賀県子ども会会員として自覚を持ち、規律を守って行動してください。
- 12 参加申し込み **【申込期限：令和6年1月23日(火) 厳守】**  
※ 申込は所属する各市・町の子ども会事務局までをお願いします。
  - (1) 「参加申込書」に必要事項を記入の上、指定期限までにお申し込みください。
  - (2) 参加費の集金方法(銀行振込) ※ 振込口座等については、改めて連絡します。
  - (3) その他、詳細については参加者決定後県子連より連絡いたします。